

平成 29 年 6 月

学校関係者評価報告書

学校法人 名古屋大原学園
大原法律公務員専門学校静岡校
学校関係者評価委員会

平成 29 年 3 月に実施しました、自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「1. 教育理念・目標」以下 10 項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策並びに両者に関する関係者からの評価と助言を掲載します。

1. 教育理念・目標

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価されたが、「②学校における職業教育の特色は明確になっているか」、「⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか」については、「やや不適切」とされている。

これは、公務員試験合格を目指す当該学科においては、中立性・公平性を保つ公務員との密な関係を構築することが事実上困難であり、職業教育・業界のニーズに合わせた教育を施すということに対して満足できていない教員からの指摘である。

一方、前回評価時には「④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか」について「やや不適切」との評価があったが、担任から保護者へ個別に話をする機会を増やすなどすることにより、今回評価では改善がみられた。ただし、すべての保護者に対して周知できているとはいえないため、今年度以降は入学後早々に「保護者ガイダンス」を行うこととした。短時間の保護者ガイダンスの中で「学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想」を伝達するための説明資料等を検討することが今後の課題である。

【今後の改善方策】

「②学校における職業教育の特色は明確になっているか」、「④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか」については、上述の通り、短時間で説明を行うための資料内容の検討を行う。昨年度は伝えたい内容を絞り込めず資料が多くなりすぎてしまったとの反省があがっている。今年度はポイントを絞り、保護者も短時間で理解できる資料を作成し、説明を行う。

「⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか」については、学内における官公庁説明会の開催、官公署における説明会への参加、官公署見学等、採用担当者等の業界関係者と学生が直接対話できる機会の増加を図りたい。また、公的な研修の機会があれば積極的に参加していきたい。

これらの機会を増加させることにより、業界のニーズを今以上に把握できるものとする。

【関係者評価】

全ての項目において概ね適切な取り組みがなされていると判断できるが、②⑤の項目において「やや不適切」の評価があり、これらの項目については昨年度から変わっていない。ただ、課題に「すべての保護者に対して周知できているとはいえないため」との文言があり、そこから改善がされていないということではないと受け取ることができる。また、実際に学ぶ学生が業界のニーズを理解できていれば大きな問題にはならないと判断する。

また、昨年度にも業界ニーズについて把握のむずかしさの説明があった。職種が多い公務員のニーズを探ることが難しいことと理解はできるが、学校全体で共通した認識は必要であるので引き続き検討を行ってほしい。

2. 学校運営

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価された。平成 27 年度と比べ「③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか」「④人事、給与に関する規程等は整備されているか」の項目においては「適切」の評価意見が増加した。また、「⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか」の項目は、「やや不適切」との評価意見がなくなり、改善が図られたものと考えられる。

しかし、平成 27 年度までと同様、「適切」という評価意見が少なく、今後も改善の余地がある。「ほぼ適切」と評価した者の意見としては、「新しいシステムへの知識がなく、自身で学ぶのは難しい。」などがあり、新システムに関する知識習得、活用方法について職員研修を行う必要を感じる。

【今後の改善方策】

平成 27 年度より引き続き検討してきた情報システム化については一部署だけで対応できる問題ではないため、他部署との連携しながら進めていきたい。また、情報技術の知識習得のための報奨金制度を設けるなどし、資格試験受験の支援を行ってきたが、一部の教員のみでの取得にとどまってしまったため、他の教員も受験、取得の機会を増やしていきたい。

「⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか」の項目は良い評価が出ているが、情報セキュリティに関しては重要事項であるため、全教職員が常に注意を払って情報を取り扱うよう引き続き啓蒙を行っていく。

【関係者評価】

全ての項目について概ね適切な取り組みがなされていると判断できる。「やや不適切」や「不適切」の評価が 2 割を超えると大きな問題があると判断されてしまうが、そのような評価もなく、良くやっているとされる。

労働法等の法律改正があった場合、就業規則への反映をスピーディーに行うべきであるが、その点の質問を行ったところ「法律が施行された際には、まずは教職員への周知を行い、その上で就業規則の変更などを行っており、場合によって多少のタイムラグはある。」との説明があった。この点についても概ね問題はなく、引き続き行っていただきたい。

3. 教育活動

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価された。平成 27 年度と比較し、「④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか」の項目は「適切」との評価が増えた。

しかし、評価項目のうち「⑥関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置付けられているか」「⑦授業評価の実施・評価体制はあるか」「⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか」「⑩人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」「⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントがおこなわれているか」「⑬関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか」「⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか」の項目に関し「やや不適切」との評価意見があった。

教職員の能力向上については、以前より個人にゆだねられているため、体制やマネジメントという面で「やや不適切」との指摘があったものである。外部研修への参加機会は増加したが、内容も含め今後も検討しなければならない。

教職員を対象とした資格取得研修や業務範囲拡大研修等の研修制度が設けられているが、平成 27 年度の懸案事項となっていた授業評価研修が教職員の能力開発に繋がっていないという点については、改善が不十分であった。また、教職員の異動などが重なったために全教員を対象とした授業評価が十分にできなかった。

【今後の改善方策】

教職員に対する授業評価、資質向上のための取り組み、研修等については若手教員中心に行ってきた。そのため教員全体に対して行えていなかった。今後はベテランの教員に対しても若手教員同様に資質向上の対策を行っていく。そのために各教員が職務上必要な知識、資格・技能等を取得できているかを数値化し、足りない部分を習得することとする。

毎年実施している教職員の自己申告面談などで自己啓発としての個人目標設定と進捗度チェック表の確認を行い、適時指導を行っていく。

【関係者評価】

大原学園の卒業生を就職現場で接する機会が増えているが、以前に比べ即戦力として評価できる人が多くなっている。そのため、仕事がスムーズに進む。これは⑬の項目「関連分野における先端的な知識・技能等を習得する為の研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか」が行われていることから、学生の職業意識の水準が上がってきているものとする。引き続き期待したい。

一方、「教育活動」の評価項目数は他の分野と比べても多く、重点度が高い分野であるが、その中で「やや不適切」の評価が 2 割出ている⑥⑧⑩⑭の項目は注意しなければならない。そこで、実情を質問したところ以下の説明を受けた。

- ・「⑥関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系

的に位置付けられているか」についてはインターンシップの受け入れが積極的に行われていない中で見学や体験、講演会を増やすことにより対応を行い、学生の進路決定に良い影響が出ている。

・「⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか」については外部関係者を迎え、年2回の教育課程編成委員会を実施している。

・「⑪人財育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」については世代交代の時期と重なり、若い教員が増えたため、ベテラン教員からの厳しい評価によるものである。

・「⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか」については⑪と同様に若い教員を重点的に行ったため、ベテラン教員の研修が少なめになった。今後はベテラン教員も適切な研修を行ってきたい。

以上の説明を受け安心できた。今後も一層の改善を期待する。

4. 学修成果

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価された。平成27年度と比較して「①就職率の向上が図られているか」「③退学率の低減が図られているか」「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」の項目は「適切」との評価が増加した。

しかし、「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」、「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」の項目においては、「やや不適切」との評価意見が挙がっている。

これは、現状、卒業後の各人の活躍を把握する手段がなく、元担任などと比較的連絡の取りやすい卒業生のみ状況把握となっていることに対する指摘である。

【今後の改善方策】

「②資格取得率の向上が図られているか」の項目については主に漢字検定の対策が不十分であったことを反省している。テキスト・ミニテスト・模擬試験など教材は十分整っているが、それらを有効に活用できていなかったことが要因である。授業内ですべてを行うことはできず、放課後学習、自宅学習も不可欠であるが、学生自身に自己管理能力がまだ備わっておらず、自己学習が不足していることが問題であると思われる。今後は今まで以上に自己管理能力を身につけさせる指導を行っていきたい。

「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」の項目については就職先との連携が必要である。業界のニーズを把握する意味も含め、就職先への訪問を行い、状況確認を行っていく。

【関係者評価】

概ね適切な取り組みがなされていると判断できる。特に「③退学率の低減が図られているか」、「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」、「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」の項目は昨年度と比べ大きく改善がされていることが分かる。

卒業後の個人情報などをどう把握すべきか問題であるとの説明を受けたが、卒業後まで一人一人を把握す

ることのむずかしさは理解できる。学校が能動的に動かなくとも学生の卒業後の評価が入ってくるような人材輩出が理想である。

5. 学生支援

【課題】

全体としては概ね、「適切～ほぼ適切」と評価された。平成 27 年度と比較し「③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか」、「⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか」の項目は「適切」との評価が増えた。

しかし、「②学生相談に関する体制は整備されているか」、「⑥学生の生活環境への支援は行われているか」「⑧卒業生への支援体制はあるか」、「⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか」、「⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか」で「やや不適切」との評価が見られた。

「⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか」についても「やや不適切」との評価意見があったが、受験資格に年齢制限のある公務員試験合格を目指す学科であること、また専門課程はその特質上、平日・昼間の授業であることから、希望する社会人全ての方を受け入れることはできない。専門課程での受け入れは、18 歳から 22 歳程度の学生を中心としている。

【今後の改善方策】

「②学生相談に関する体制は整備されているか。」、「④学生の健康管理を担う組織体制はあるか」、「⑥学生の生活環境への支援は行われているか」の項目については担任だけに任せるのではなく、早い段階で教務責任者も関わり、学生と話をしながら、学生にとってよい方法をアドバイスしていく。また、必要な限り有意義な知識を身につけるため、教員にはメンタルケアやコーチングといった知識の勉強会を開いていく。

「⑧卒業生への支援体制はあるか」の項目は社会人講座受講時の割引制度などをすでに行っているが、日頃より告知して在校生やその家族に周知する。さらに、転職の必要があった場合などの転職活動への支援も可能な限り行っていく。

【関係者評価】

自己点検・自己評価については概ね問題ないと考える。

大原学園の卒業生に仕事関係で会うことがあるが、その多くの方が生き生きと仕事をされている。中には公務員ではなく民間企業に就職された方も会うが、しっかりとした仕事をされており、学生時代に良い教育をされてきたことが分かる。引き続きそのような教育を行っていただきたい。

一方、社会人向けに行っている講座においては有名プロスポーツ選手が受講されていると聞き、驚いた。異業種の社会人が仕事で忙しい中、意欲をもって取り組むことができる教育環境を整えていることは専門学校生にたいしても、しっかりとした学生支援を行っているからである。昼間の専門学校生だけでなく社会人に対しても引き続き、支援・貢献を行っていただきたい。

6. 教育環境

【課題】

評価項目の全てにおいて「やや不適切」の評価意見があった。

「①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか」については、近年新設された学園内他校と比較すると、校舎の築年数が経過しており老朽化が否めず、それに伴い不具合が生じている箇所があることに対する指摘である。

【今後の改善方策】

「①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか」については、改善可能なものについては引き続き、教育上の必要性を基準として優先順位を付け、整備や取り換えを行っていく。

「②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」については、特にインターンシップについて平成 27 年度から懸案事項として挙がっているため、関係業界にインターンシップ先の開拓・交渉を行い、次年度は是非実現させたいところである。海外研修については、昨今のテロ問題など世界情勢が不安定であることへの不安もあるため、国内でグローバル体験ができる研修を検討し対応していく。

【関係者評価】

施設・設備面においては大きな費用が掛かるため、優先順位を付け改善できるものから進めていけば良いと考える。

昨年改善された図書コーナーについては、良い本がたくさん準備されており、高く評価できる。しかし、利用者がまだ少ないとの報告を受けたが、本の素晴らしさを学生に伝え、多くの学生が利用するよう努力することを望む。

また、防災に対する体制については改善されていることは理解しているが、震災などが発生した場合の帰宅困難者への対応が不十分である。学生、受講生の中には遠方より通学している方もいるはずである。静岡県では帰宅困難者対策はまだ義務化されているわけではないが、先んじて対策の検討を行ってほしい。

7. 学生の受入れ募集

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価され、平成 27 年度と同様に「やや不適切」「不適切」との評価はなかった。

「②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」の項目について、学園が想定している教育成果としては「公務員試験合格が最終目的ではなく、入庁 2 年目、3 年目レベルの能力を備えたくて卒業すること」としているが、募集活動時において正確に表現できていないところが課題である。

【今後の改善方策】

従来より、学校説明会や体験入学会の際に、SA（スチューデント・アシスタント）として選ばれた在

校生が入学希望者と直接接する機会を設けている。同世代の在校生が実体験を直接話すことで、より正確な情報を伝えることができる。

改善方策としては、文面だけでは表現できない内容を在校生を通じて伝達するべく、SAである在校生のトーク術・対応の指導を丁寧に行うこととする。

【関係者評価】

全ての項目について概ね適切な取り組みがなされていると判断でき、問題はないと思われる。ただし、学生募集への影響がどれだけ反映されていかという検証も重要である。

電車内の広告はあまり見かけない様を感じるが、テレビCMは良く見かける。テレビCM効果は大きなものとなるが、その分、経費もかかるのではないかと。費用効果のバランスについては留意願いたい。

8. 財務

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

ホームページ上にて財務情報の公開が行われている。また、財務状態についても問題はないものと判断する。

今後も安定的な経営を行うべく、学生募集人数の増加を目指し、積極的な募集活動を行っていく。そのために、入学希望者のニーズと業界・採用側のニーズにマッチする教育内容・指導方法を引き続き検討する。教職員は、時代の変化に即応できる柔軟さをもって、常に新しい情報を収集し、募集活動へ反映させることとする。

【関係者評価】

第三者による会計士監査、税務監査もしっかり行っており、問題ないとする。また、無借金経営を続けることは今後も長期的に安定した学校経営を行う上で重要なことである。そのまま継続していただきたい。

9. 法令等の遵守

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

平成27年度と比較し、「④自己評価結果を公開しているか」について「適切」との評価が増えた一方で、「③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか」の項目においては「やや不適切」との評価があった。

【今後の改善方策】

「②個人情報に関しその保護のための対策がとられているか」の項目については、個人情報の取扱い

に対する意識を維持・向上させるため引き続き啓蒙を行っていくほか、教職員に対して情報セキュリティマネジメント資格取得を推奨することとする。

「③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか」については、挙げられた問題点の全てをすぐに改善することは現状としては困難であるため、優先順位をつけながら実行できるところから改善を図ることとする。

自己評価結果は今後も引き続きホームページで公開する。

【関係者評価】

自己点検・自己評価については概ね問題ないと考える。安心をしている。「③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか」の項目に「やや不適切」との評価があったが、課題を見ると、自己評価の実施を行っているが、全てを翌年に改善できていないことへの指摘となっていることから問題はないと考える。

どの企業、どの業界もコンプライアンスについては注意をしていかなければならないが、難しい問題でもある。特に情報漏えい、メールのやり取りのマナー、SNS 上でのマナーなどは間違えると大きなダメージとなる。教職員、学生に対し、法令順守がいかに大切かを繰り返し情報発信し、指導を徹底してもらいたい。

10. 社会貢献・地域貢献

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

しかし、「②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」の項目は前回評価時の「適切：やや適切 = 1：7」と比較すると、改善は見られるものの「やや適切」という評価が多い。

これは、教員から学生へボランティア募集の情報を数多く伝えたが、参加する学生が増加しなかったことに対する指摘である。

また、平成 27 年度の改善方策で挙げた教職員の積極的なボランティア活動への参加についても一部の教職員のみであった。

【今後の改善方策】

社会福祉協議会から紹介いただいた情報や県・市の広報誌などに掲載されている情報を基に、ボランティア活動紹介の種類を増やすと共に活動エリアを広げ、全ての学生が無理なく積極的に参加できる環境を整えていく。

そして、学生が体験したことをプレゼンテーションの授業で発表する機会を設け、学生の意識を変えていく。

教職員のボランティア活動参加については一部の教職員は積極的に行っているが全職員ではないため、役職者から全教職員に向けた啓蒙を引き続き行う。教職員のボランティア経験をもとに学生に対してボランティア精神の大切さを伝達する。

【関係者評価】

全ての項目について概ね適切な取り組みがなされていると判断でき、問題はないと思われる。

評価委員からの提案であるが、社会貢献、地域貢献として地域に対する公開講座等を積極的に実施していったらどうであろうか。例えば地域住民の方に対する法律知識無料講座などが考えられる。

自己評価を行う際に短期的に考えるのではなく、長期的視野に立って考えることも必要である。

学校関係者評価委員会

役職	氏 名	現 職
委員長	森 祐輔	あおい税理士法人 所長
委員長	河西 条司	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ホテルラフォーレ修善寺 管理課課長
委員	佐舗 敬司	株式会社 スギヤマ・コーポレーション 執行役員 人材育成CS推進室 室長
委員	正田 恵造	静鉄観光サービス株式会社 総務部長
委員	首藤 祐希	有限会社首藤商会 マネージング・ディレクター
委員	大橋 涼太	医療法人社団 静産会 理事長
委員	森田 洋正	ナガハシ印刷株式会社 本部長
委員	谷口 幹也	社会保険労務士法人 浜松共済 特定社会保険労務士
委員	神保 登美子	公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部事務局長